

■公欠申請書を提出することができる範囲等

公欠となる範囲		公欠となる期間	証明書等
病気、負傷 (原則として一週間以上の入院加療等を伴うもの)		診断書に記載の治療に要した期間(※1)	診断書(大学指定様式) ※大学 HP よりダウンロードのうえ、医療機関に持参のこと
不慮の災害		個別の状況による	罹災証明書等
交通機関の運休等		当該時限のみ	交通機関の運休証明書、遅延証明書
忌引 (3親等内の者)	配偶者	死亡した日から起算して連続7日(休日を含む)の範囲内の期間(※2)	会葬礼状
	1親等(父母、子)		
	2親等 (祖父母、兄弟姉妹、孫)	死亡した日から起算して連続3日(休日を含む)の範囲内の期間(※2)	
	3親等(叔父母、甥姪)	通夜、葬儀の日のみ	
就職活動		試験日のみ (選考を兼ねない説明会等は不可)	企業担当者の証明 (大学指定様式) ※様式は事前に学生支援課窓口まで
進学のための受験			募集要項及び受験票
全国学生選手権大会(インカレ)、九州地区大学体育大会(九州インカレ)、国民体育大会、全国障害者スポーツ大会への参加		参加(実働)した日のみ	大会要項、参加者名簿等
実習(※3)			—
その他学長が必要と認める場合(※4)			証明書類が無い場合には理由書を提出

※1 授業方式や加療の様態等により一部又は全部の期間が承認されない場合があります。

※2 忌引(1親等、2親等)については、公欠となる期間内に通夜及び葬儀が行われない場合は、公欠となる期間を葬儀の日まで延長するものとします。

※3 原則として、実習(一部実習を除く)に参加する前に提出してください。学生支援課担当者が実習日程について確認します。

※4 裁判員や検察審査員(候補者又は補充員を含む)に選任され出頭する場合も含まれますので、必要に応じ学生支援課に相談してください。